別紙3

沼田市の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（令和6年1月1日）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 44,361	千円 24,215,889	千円 692,041	千円 3,801,559	% 15.7	% 15.8

（２）職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
令和5年度	人 371	千円 1,462,524	千円 284,689	千円 586,921	千円 2,334,134	千円 6,291	千円 5,916

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
２　職員数については、令和５年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

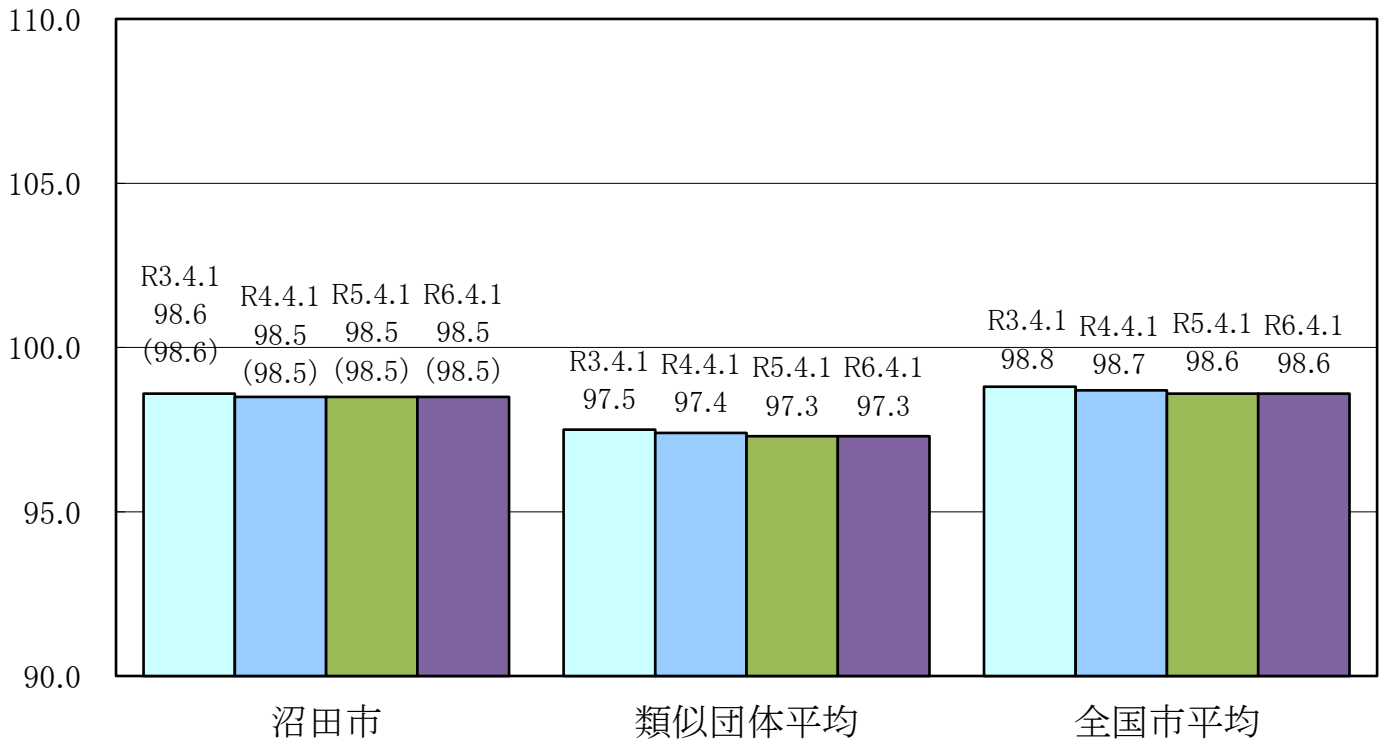

（注）１ ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

２ （）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

３ 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

４ ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の４月１日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4)　給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている.

①給料表の見直し

［ 実施 ］　未実施］

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成２８年４月１日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％引下げ。激変緩和のため、２年間（平成３０年３月３１日）

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）【記入例】国基準支給なしに対し、沼田市においても支給なし。

（参考）

	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		4月1日時点	遡及改定後									
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
沼田市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

なし

(5)　特記事項

特になし

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和６年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
沼田市	42.7　歳	324,598　円	387,433　円	354,811　円
群馬県	42.8　歳	327,700　円	399,771　円	358,767　円
国	42.1　歳	323,823　円	―	405,378　円
類似団体	42.6　歳	318,300　円	374,345　円	343,522　円

②技能労務職

区　分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A／B
沼田市	51.0　歳	16 人	332,594　円	390,194　円	360,727　円	―	―	―	―
うち用務員	55.4　歳	3 人	328,800　円	344,767　円	344,275　円	他に分類されない従事者	49.1　歳	244,800　円	1.41
うち清掃職員	51.2　歳	4 人	342,075　円	379,825　円	364,850　円	廃棄物処理業	47.7　歳	314,900　円	1.21
うち運転手	53.4　歳	2 人	344,600　円	486,700　円	357,933　円	乗用自動車運転者	64.6　歳	212,500　円	2.29
群馬県	56.1　歳	57 人	345,200　円	374,001　円	362,712　円	―	―	―	―
国	51.2　歳	1829 人	288,144　円	―	330,553　円	―	―	―	―
類似団体	52.3　歳	11 人	307,888　円	334,311　円	319,875　円	―	―	―	―

区　分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C／D
沼田市	―	―	―
うち用務員	5,690,504　円	3,297,300　円	1.73
うち清掃職員	6,233,000　円	4,376,300　円	1.42
うち運転手	7,295,600　円	2,817,100　円	2.59

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3～令和5年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③小・中学校（幼稚園）教育職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
沼田市	38.3　歳	310,400　円	312,950　円
群馬県	43.2　歳	362,900　円	463,316　円
類似団体	40.8　歳	301,577　円	333,558　円

（注）１　「平均給料月額」とは、令和６年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和６年４月１日現在）

区　　分		沼 田 市	群 馬 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	200,900 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	169,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	166,600 円	165,500 円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和６年４月１日現在）

区　　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	269,967 円	357,500 円	374,200 円	392,133 円
	高 校 卒	228,667 円	－ 円	－ 円	375,738 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円	339,800 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

（1）一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和６年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1　級	・定型的な業務を行う職務 ・主事の職務	人 32	% 10.8	円 162,100	円 249,400
2　級	・主任の職務	人 32	% 10.8	円 208,000	円 305,200
3　級	・副主査の職務 ・主査の職務	人 59	% 20.0	円 240,900	円 351,000
4　級	・副主幹の職務 ・係長の職務	人 102	% 34.6	円 271,600	円 382,000
5　級	・主幹の職務 ・課長補佐の職務	人 35	% 11.9	円 295,400	円 394,000
6　級	・課長又は困難な業務を所掌する参事の職務	人 28	% 9.5	円 323,100	円 411,300
7　級	・部長又は特に困難な業務を所掌する参事の職務	人 7	% 2.4	円 365,500	円 446,200

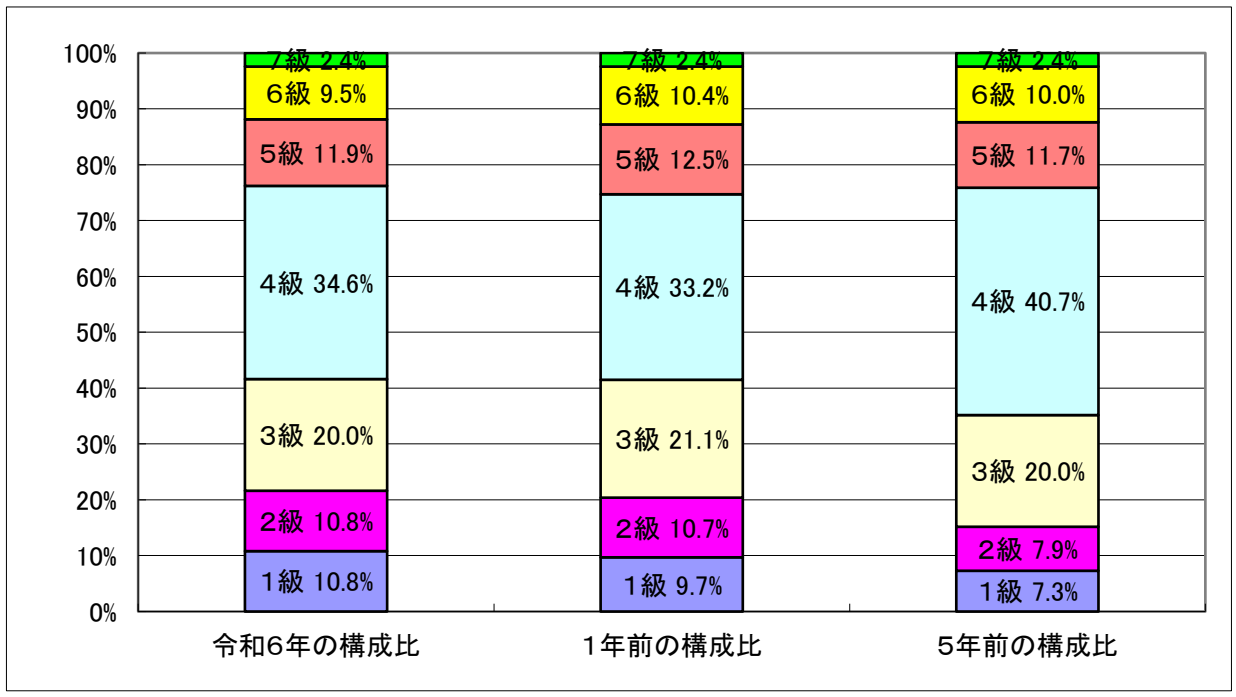

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和６年４月１日現在）

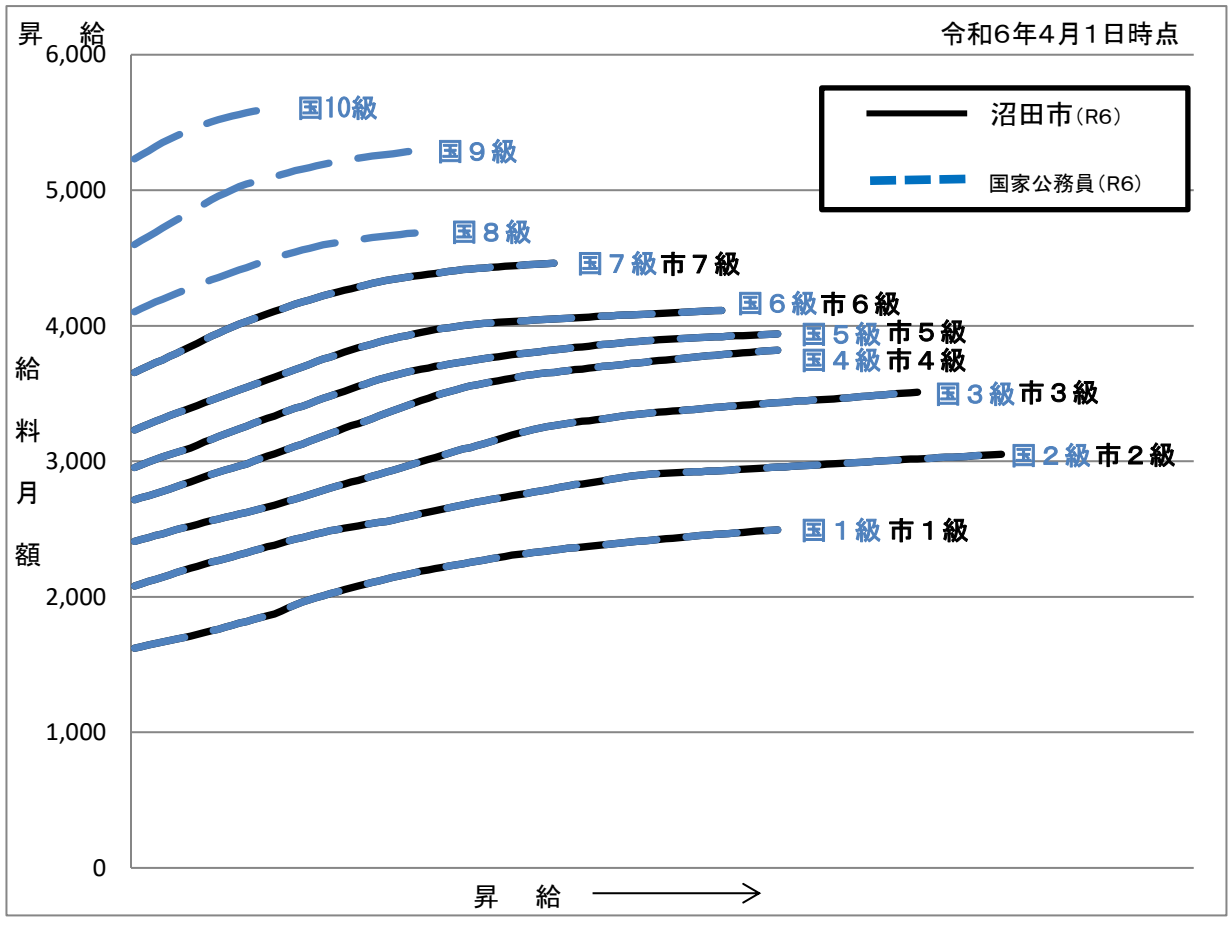

(3) 昇給への人事評価の活用状況（沼田市）

令和６年４月２日から令和７年４月１日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ	人事評価を活用していない	○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

沼　田　市	群　馬　県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,589　千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,632　千円	―
(令和5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 (　1.375　)月分　(　0.975　)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 (　1.375　)月分　(　0.975　)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45　月分　2.05　月分 (　1.375　)月分　(　0.975　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%

(注)　(　)内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（沼田市）

令和６年度中における運用		管理職		一般職員	
イ　人事評価を活用している					
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○			
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）		○		
ロ　人事評価を活用していない				○	
	活用予定時期			未定	

(2) 退職手当（令和６年４月１日現在）

沼　田　市					国				
(支給率)	自己都合		応募認定・定年		(支給率)	自己都合		応募認定・定年	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)					その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)				
1人当たり平均支給額	3,237	千円	21,550	千円					

(注) 1　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和５年度に退職した職員に支給された平均額である。
2　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和６年４月１日現在）

支給実績(令和5年度決算)	231　千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	115,308　円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
前橋市	3　%	2　人	3　%
高崎市	6　%	ー　人	6　%
東京都特別区	20　%	ー　人	20　%

(4) 特殊勤務手当（令和６年４月１日現在）

支給実績（令和5年度決算）			1,379 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			17,017 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			19.4 %	
手当の種類（手当数）			8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	右記業務に従事した職員	市税、保険料等の滞納整理に面談して従事	178 千円	日額 250円
防疫等作業手当	〃	感染症患者等の防疫又は取扱業務に従事	－ 千円	日額 1，000円
	〃	家畜伝染病の防疫又は処理業務に従事	－ 千円	日額 300円
清掃等作業手当	〃	ごみ収集及びごみ処理業務に従事	721 千円	日額 500円
	〃	道路等における犬、猫等の死体処理に従事	23 千円	1件 150円加算
社会福祉業務手当	〃	生活保護、知的障害者、身体障害者、精神障害者、心身障害児又は老人福祉に係る現業の業務等に従事	95 千円	日額 250円
	〃	行旅病人の救護作業に従事	－ 千円	1件 1，000円
	〃	行旅死亡人の取扱作業に従事	－ 千円	1体 3，500円
有害鳥獣等捕獲等作業手当	〃	熊、猿等の捕獲又は飼育等著しく危険な業務に直接従事	110 千円	日額 300円
有害物取扱手当	〃	有害薬品の散布作業等に従事	8 千円	日額 250円
道路上作業手当	〃	道路の補修、舗装又は除雪業務に従事	213 千円	日額 200円
	〃	道路上で交通を遮断しないで測量等に従事	5 千円	日額 200円
災害等作業手当	〃	地震、火災、風水害、積雪等により動員の命令を受け現場作業に直接従事	26 千円	日額 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和５年度決算）	114,942 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	335 千円
支給実績（令和４年度決算）	114,519 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	335 千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和５年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和６年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	1　配偶者　月額　6,500円 2　子　月額 1人 10,000円 3　その他の扶養親族　月額　6,500円 4　特定年齢にある子　1人　5,000円加算	同じ	－	38,390　千円	228,506　円
住居手当	月額16,000円を超える家賃を払う借家･借間の場合家賃の額に応じて月額28,000円を限度に支給	同じ	－	19,846　千円	261,122　円
通勤手当	1　交通機関を利用する場合定期代相当額を支給　（55,000円を限度） 2　交通用具を支給する場合使用距離に応じて支給　（2,000円～31,600円）	異なる	交通用具を使用する場合の支給額・距離区分	21,514　千円	74,185　円
管理職手当	部長級　77,400円 課長級　62,300円 課長補佐級　49,600円	同じ	－	50,315　千円	679,925　円
休日勤務手当	祝日、年末年始休暇の正規の勤務時間内に勤務した時間に対して、１時間あたりの給料額の100分の135を支給	同じ	－	1,302　千円	17,832　円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合1回につき 部長級　8,500円 課長級　7,000円 課長補佐級　6,000円 （1回の勤務が6時間を超える場合はそれぞれの額の2分の1を加えた額）	同じ	－	186　千円	12,400　円
寒冷地手当	世帯区分に応じて次のとおり 扶養親族のある世帯主　4級地　17,800円 扶養親族のない世帯主　4級地　10,200円 その他の職員　4級地　7,360円	同じ	－	23,368　千円	61,494　円
宿日直手当	日直　1回　4,200円	同じ	－	－　千円	－　円

５　特別職の報酬等の状況（令和６年４月１日現在）

区　分		給　料　月　額　等	(参考)類似団体における最高／最低額
給料	市区町村長	715,000 円 (852,000 円)	985,000 円／ 391,500 円
	副市町村長	606,000 円 (697,000 円)	790,000 円／ 420,000 円
報酬	議長	426,000 円 (円)	545,000 円／ 230,000 円
	副議長	359,000 円 (円)	475,000 円／ 200,000 円
	議員	339,000 円 (円)	442,000 円／ 180,000 円
期末手当	市区町村長 副市町村長	(令和5年度支給割合) 4.45 月分	
	議長 副議長 議員	(令和5年度支給割合) 4.45 月分	
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市区町村長	給料月額×在職年数×520/100	14,872,000円 任期毎
	副市町村長	給料月額×在職年数×300/100	7,272,000円 任期毎
	備考		

(注) 1　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
2　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数 令和5年	職員数 令和6年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	
		総務	113	120	7	機構改革による増
		税務	31	29	▲ 2	機構改革による減
		民生	60	59	▲ 1	機構改革による減
		衛生	35	32	▲ 3	機構改革による減
		労働	1	1	0	
		農林水産	19	17	▲ 2	機構改革による減
		商工	23	24	1	適正配置見直しによる増
		土木	36	35	▲ 1	機構改革による減
		計	323	322	▲ 1	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 72.59 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 85.28 人)
	教育部門		48	51	3	業務見直しによる増
	小計		371	373	2	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 84.08 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 109.56 人)
公営企業等会計部門	水道		17	17	0	
	下水道		5	5	0	
	その他		20	21	1	業務見直しによる増
	小計		42	43	1	
合計			413 [437]	416 [437]	3 [0]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 93.78 人

(注) 1　職員数は一般職に属する職員数である。
2　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和６年４月１日現在）

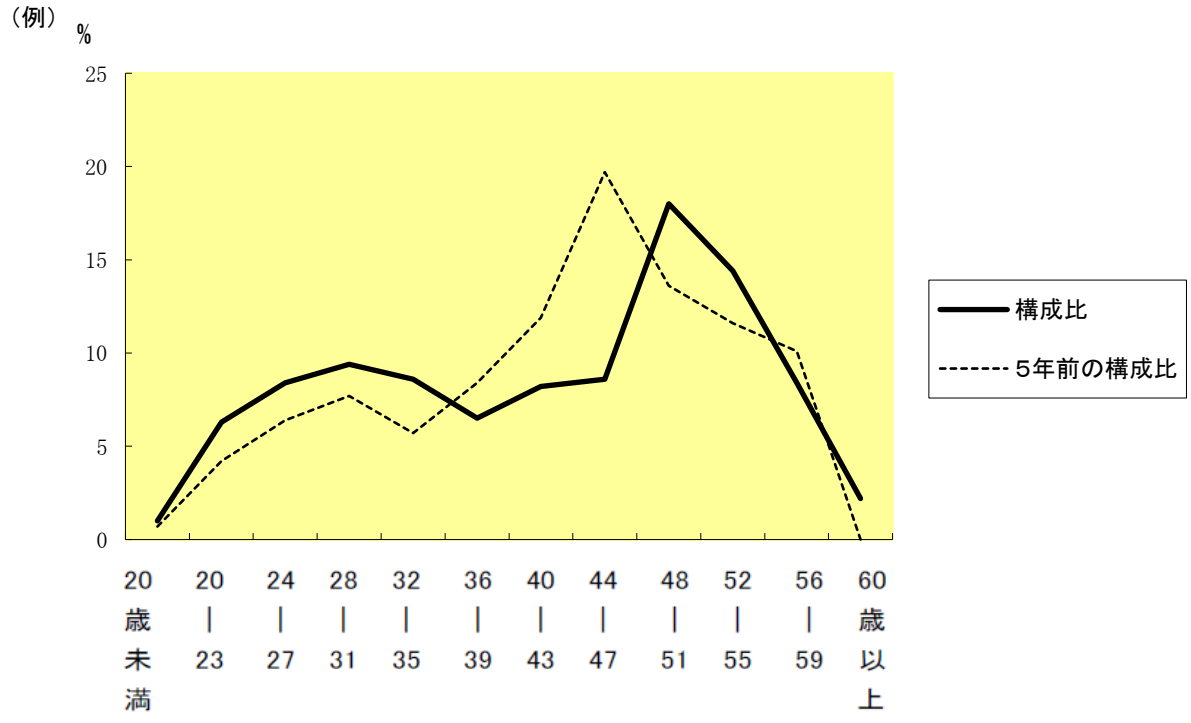

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 4	人 26	人 35	人 39	人 36	人 27	人 34	人 36	人 75	人 60	人 35	人 9	人 416

(3)職員数の推移

（単位：人・％）

部門別＼年　度	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	296	300	308	327	323	322	26 (8.8%)
教育	69	63	48	48	48	51	▲ 18 (▲ 26.1%)
普通会計計	365	363	356	375	371	373	8 (2.2%)
公営企業等会計計	39	38	42	43	42	43	4 (10.3%)
総合計	404	401	398	418	413	416	12 (3.0%)

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
　　２　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7　公営企業職員の状況

(1)　水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 令和4年度の総費用に占める職員給与費比率
令和5年度	千円 334,479	千円 7,813	千円 61,822	% 18.5	% 22.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。(沼田市は資本勘定支弁職員の該当無し)

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
令和5年度	人 12	千円 45,095	千円 5,697	千円 11,030	千円 61,822	千円 5,152

(参考)市町村平均一人当たり給与費
千円 6,118

(注) 1　職員手当には退職給与金を含まない。
2　職員数については、令和６年３月３１日現在の人数である。
3　職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務))及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ　特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和６年４月１日現在)

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
沼田市	42.0　歳	315,817　円	485,399　円
団体平均	45.8　歳	337,221　円	508,691　円

(注) 1　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2　平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

沼　田　市	沼　田　市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,687　千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,589　千円
(令和4年度支給割合) 期末手当　2.45　月分　(　1.375　)月分 勤勉手当　2.05　月分　(　0.975　)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当　2.45　月分　(　1.375　)月分 勤勉手当　2.05　月分　(　0.975　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ･役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ･役職加算　5～15%

(注) (　)内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和６年４月１日現在）

沼田市					沼田市（一般行政職）				
(支給率)	自己都合		応募認定・定年		(支給率)	自己都合		応募認定・定年	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置					その他の加算措置				
定年前早期退職特例措置					定年前早期退職特例措置				
(割増率2～45%)					(割増率2～45%)				
1人当たり平均支給額	―	千円	―	千円	1人当たり平均支給額	3,237	千円	21,550	千円

（注）１　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和５年度に退職した職員に支給された平均額である。
２　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ　地域手当（令和６年４月１日現在）

※支給実績無し

エ　特殊勤務手当（令和６年４月１日現在）

支給実績(令和5年度決算)			6　千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			1,425　円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			33.3　%	
手当の種類(手当数)			10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
下水道施設作業手当	右記業務に従事した職員	下水道施設の清掃、保守点検等著しく不快な業務に直接従事	1　千円	日額　150円
危険作業手当	〃	高所作業又は高圧電気操作に従事	4　千円	日額　200円
その他の特殊勤務手当は、沼田市一般職の職員の例による。4(4)を参照。 以下支給実績がある手当のみ記載				
道路上作業手当	右記業務に従事した職員	道路の補修、舗装又は除雪業務に従事	1　千円	日額　200円

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和５年度決算）	1,192　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	149　千円
支給実績（令和４年度決算）	1,140　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	163　千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和５年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（令和６年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	1　配偶者　月額　6,500円 2　子　月額 1人 10,000円 3　その他の扶養親族　月額　6,500円 4　特定年齢にある子　1人　5,000円加算	同じ	－	685　千円	228,334　円
住居手当	月額16,000円を超える家賃を払う借家･借間の場合家賃の額に応じて月額28,000円を限度に支給	同じ	－	528　千円	264,000　円
通勤手当	1　交通機関を利用する場合定期代相当額を支給　（55,000円を限度） 2　交通用具を支給する場合使用距離に応じて支給　（2,000円～31,600円）	同じ	－	754　千円	83,734　円
管理職手当	部長級　77,400円 課長級　62,300円 課長補佐級　49,600円	同じ	－	2,534　千円	633,300　円
休日勤務手当	祝日、年末年始休暇の正規の勤務時間内に勤務した時間に対して、１時間あたりの給料額の100分の135を支給	同じ	－	2　千円	1,470　円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合1回につき 部長級　8,500円 課長級　7,000円 課長補佐級　6,000円 （1回の勤務が6時間を超える場合はそれぞれの額の2分の1を加えた額）	同じ	－	－　千円	－　円
寒冷地手当	世帯区分に応じて次のとおり 扶養親族のある世帯主　4級地　17,800円 扶養親族のない世帯主　4級地　10,200円 その他の職員　4級地　7,360円	同じ	－	632　千円	52,600　円
宿日直手当	日直　1回　4,200円	同じ	－	－　千円	－　円

(2)　簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 令和4年度の総費用に占める職員給与費比率
令和5年度	千円 463,455	千円 16,056	千円 23,951	% 5.2	% 7.9

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。（沼田市は資本勘定支弁職員の該当無し）

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
令和5年度	人 5	千円 17,033	千円 2,483	千円 4,435	千円 23,951	千円 4,790

(参考)市町村平均一人当たり給与費
千円 6,118

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
２　職員数については、令和６年３月３１日現在の人数である。
３　職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務））及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ　特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和６年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
沼田市	40.2　歳	283,860　円	475,975　円
団体平均	45.8　歳	337,221　円	508,691　円

（注）１　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
２　平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

沼　田　市	沼　田　市（一般行政職）
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,341　千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,589　千円
(令和4年度支給割合) 期末手当　2.45　月分　(　1.375　)月分 勤勉手当　2.05　月分　(　0.975　)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当　2.45　月分　(　1.375　)月分 勤勉手当　2.05　月分　(　0.975　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ･役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ･役職加算　5～15%

（注）(　)内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和６年４月１日現在）

沼田市					沼田市（一般行政職）				
(支給率)	自己都合		応募認定・定年		(支給率)	自己都合		応募認定・定年	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置					その他の加算措置				
定年前早期退職特例措置					定年前早期退職特例措置				
(割増率2～45%)					(割増率2～45%)				
1人当たり平均支給額	―	千円	―	千円	1人当たり平均支給額	3,237	千円	21,550	千円

（注）１　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和５年度に退職した職員に支給された平均額である。
２　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ　地域手当（令和６年４月１日現在）

※支給実績無し

エ　特殊勤務手当（令和６年４月１日現在）

支給実績(令和5年度決算)			13　千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			6,500　円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			40.0　%	
手当の種類(手当数)			10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
下水道施設作業手当	右記業務に従事した職員	下水道施設の清掃、保守点検等著しく不快な業務に直接従事	―　千円	日額　150円
危険作業手当	〃	高所作業又は高圧電気操作に従事	1　千円	日額　200円
その他の特殊勤務手当は、沼田市一般職の職員の例による。4(4)を参照。 以下支給実績がある手当のみ記載				
道路上作業手当	右記業務に従事した職員	道路の補修、舗装又は除雪業務に従事	10　千円	日額　200円
	〃	道路上で交通を遮断しないで測量等に従事	2　千円	日額　200円

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和５年度決算）	1,245　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	249　千円
支給実績（令和４年度決算）	971　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	194　千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和５年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（令和６年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	1　配偶者　月額　6,500円 2　子　月額 1人 10,000円 3　その他の扶養親族　月額　6,500円 4　特定年齢にある子　1人　5,000円加算	同じ	－	318　千円	159,000　円
住居手当	月額16,000円を超える家賃を払う借家･借間の場合家賃の額に応じて月額28,000円を限度に支給	同じ	－	306　千円	306,000　円
通勤手当	1　交通機関を利用する場合定期代相当額を支給　（55,000円を限度） 2　交通用具を支給する場合使用距離に応じて支給　（2,000円～31,600円）	同じ	－	299　千円	99,600　円
管理職手当	部長級　77,400円 課長級　62,300円 課長補佐級　49,600円	同じ	－	－　千円	－　円
休日勤務手当	祝日、年末年始休暇の正規の勤務時間内に勤務した時間に対して、１時間あたりの給料額の100分の135を支給	同じ	－	24　千円	11,796　円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合1回につき 部長級　8,500円 課長級　7,000円 課長補佐級　6,000円 （1回の勤務が6時間を超える場合はそれぞれの額の2分の1を加えた額）	同じ	－	－　千円	－　円
寒冷地手当	世帯区分に応じて次のとおり 扶養親族のある世帯主　4級地　17,800円 扶養親族のない世帯主　4級地　10,200円 その他の職員　4級地　7,360円	同じ	－	303　千円	60,520　円
宿日直手当	日直　1回　4,200円	同じ	－	－　千円	－　円

(3)　下水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 令和4年度の総費用に占める職員給与費比率
令和5年度	千円 1,203,320	千円 18,640	千円 27,427	% 2.3	% 2.3

（注）資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。（沼田市は資本勘定支弁職員の該当無し）

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
令和5年度	人 5	千円 19,590	千円 3,242	千円 4,595	千円 27,427	千円 5,485

(参考)市町村平均一人当たり給与費
千円 6,023

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
２　職員数については、令和６年３月３１日現在の人数である。
３　職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務））及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ　特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和６年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
沼田市	42.7　歳	334,920　円	562,528　円
団体平均	44.5　歳	334,536　円	501,579　円

（注）１　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
２　平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

沼　田　市	沼　田　市（一般行政職）
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,628　千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,589　千円
(令和4年度支給割合) 期末手当　2.45　月分　(　1.375　)月分 勤勉手当　2.05　月分　(　0.975　)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当　2.45　月分　(　1.375　)月分 勤勉手当　2.05　月分　(　0.975　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ･役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ･役職加算　5～15%

（注）(　)内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和６年４月１日現在）

沼田市					沼田市（一般行政職）				
(支給率)	自己都合		応募認定・定年		(支給率)	自己都合		応募認定・定年	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置					その他の加算措置				
定年前早期退職特例措置					定年前早期退職特例措置				
(割増率2～45%)					(割増率2～45%)				
1人当たり平均支給額	―	千円	―	千円	1人当たり平均支給額	3,237	千円	21,550	千円

（注）１　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和５年度に退職した職員に支給された平均額である。
２　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ　地域手当（令和６年４月１日現在）

※支給実績無し

エ　特殊勤務手当（令和６年４月１日現在）

支給実績(令和5年度決算)			22 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			10,925 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			40.0 %	
手当の種類(手当数)			10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
下水道施設作業手当	右記業務に従事した職員	下水道施設の清掃、保守点検等著しく不快な業務に直接従事	17 千円	日額 150円
危険作業手当	〃	高所作業又は高圧電気操作に従事	2 千円	日額 200円
その他の特殊勤務手当は、沼田市一般職の職員の例による。4(4)を参照。 以下支給実績がある手当のみ記載				
道路上作業手当	右記業務に従事した職員	道路の補修、舗装又は除雪業務に従事	1 千円	日額 200円
	〃	道路上で交通を遮断しないで測量等に従事	2 千円	日額 200円

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和５年度決算）	1,073 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	268 千円
支給実績（令和４年度決算）	782 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	156 千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和５年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（令和６年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	1　配偶者　月額　6,500円 2　子　月額 1人 10,000円 3　その他の扶養親族　月額　6,500円 4　特定年齢にある子　1人　5,000円加算	同じ	－	378　千円	189,000　円
住居手当	月額16,000円を超える家賃を払う借家･借間の場合家賃の額に応じて月額28,000円を限度に支給	同じ	－	288　千円	144,000　円
通勤手当	1　交通機関を利用する場合定期代相当額を支給　（55,000円を限度） 2　交通用具を支給する場合使用距離に応じて支給　（2,000円～31,600円）	同じ	－	417　千円	138,800　円
管理職手当	部長級　77,400円 課長級　62,300円 課長補佐級　49,600円	同じ	－	748　千円	747,600　円
休日勤務手当	祝日、年末年始休暇の正規の勤務時間内に勤務した時間に対して、１時間あたりの給料額の100分の135を支給	同じ	－	27　千円	26,115　円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合1回につき 部長級　8,500円 課長級　7,000円 課長補佐級　6,000円 （1回の勤務が6時間を超える場合はそれぞれの額の2分の1を加えた額）	同じ	－	－　千円	－　円
寒冷地手当	世帯区分に応じて次のとおり 扶養親族のある世帯主　4級地　17,800円 扶養親族のない世帯主　4級地　10,200円 その他の職員　4級地　7,360円	同じ	－	317　千円	63,360　円
宿日直手当	日直　1回　4,200円	同じ	－	－　千円	－　円